

さがみはら休日一時保育事業 利用までの流れ

STEP1 利用前登録

すずらん保育園

すずらん保育園については、下記をご参照ください。



保護者様

下記QRコードを読み取り、利用前面談のお申込み事前登録を行ってください。



STEP2 利用前面談・日程調整

2

いただいた情報を元に日時調整を行い、メールにて面談日のご連絡をさせていただきます。



STEP3 利用前面談実施

4

当日は、事前にご提出いただいた必要書類の確認と、年齢別ヒアリングシートの読み上げを行います。

面談にはお子様も同伴でお越しください。



STEP4 利用予約

6

本登録完了後は、webフォーム『コードモン』より利用予約を行ってください。



(受け入れ枠に空きがない場合はお断りすることもあります。)

STEP5 利用

8

利用日当日に、ご不安なことやご不明点がございましたら担当の先生までお伝えください。



7

手ぶら保育のご案内

おむつ・タオル類など、園で用意＆管理。使用済のオムツなどのお持ち帰りをなくし、持ち物になるべく最小限にする工夫をしています。



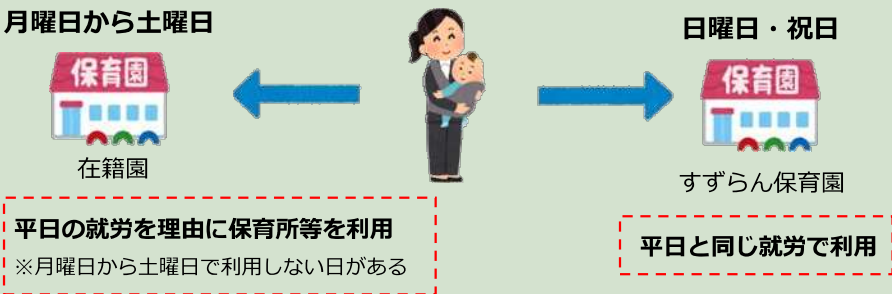
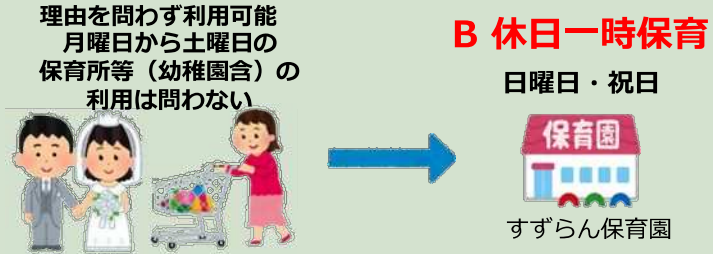
ご利用お待ちしております

その他
お問い合わせはこちら ☎ 042-776-0780

さがみはら市
すずらん保育園

『利用の区分について』

すずらん保育園

利用区分	A 休日保育 平日に保育所等を利用されている方内、 休日の就労等により利用する場合	B 休日一時保育 リフレッシュや冠婚葬祭、地域活動等により利用する場合
利用できる方	次の1～3全ての要件を満たしている方 「子どものための教育・保育給付支給認定」の内、保育認定（2号認定、3号認定）を持ち、保育所等（欄外下部参照）を利用されている方 - 休日に就労等、子どものための教育・保育給付認定通知書の「保育の必要性の事由」と同じ理由で利用される方 （例）就労を理由に保育認定を取得している方が、日、祝日の勤務を理由として、保育所等を利用する場合 - 月曜日から土曜日に、在園している保育所等を利用しない日がある方	休日保育の利用要件に該当しない未就学児 ※子どものための教育・保育給付認定通知書の「保育の必要性の事由」と異なる理由で利用される方、平日に保育所等に通っていない方などが該当
利用時間	最長 1 1 時間（1 1 時間の内、保育の必要量の範囲で利用）	最長 9 時間（1 時間単位）
利用料金	在籍園への保育料に含まれるため、別途料金は不要	1 時間 300円
利用申込期間	利用申込開始時期：前月の1日 利用申込終了時期：前月の10日 （例） 4/6（日）に利用する場合 } 3/1～3/10が利用申込期間 4/29（祝）に利用する場合 } ※利用申込期間終了後、予約に空きがある場合は、利用日3日前まで予約受付ができます。 空き状況の確認・予約は、コドモンより行ってください。 ご不明点があれば、園へ電話（042-776-0780）で問い合わせてください。	
イメージ	月曜日から土曜日  A 休日保育 日曜日・祝日 平日の就労を理由に保育所等を利用 ※月曜日から土曜日で利用しない日がある 平日と同じ就労で利用	理由を問わず利用可能 月曜日から土曜日の 保育所等（幼稚園含）の 利用は問わない  B 休日一時保育 日曜日・祝日 休日にリフレッシュ、冠婚葬祭等で利用 ※「A 休日保育」以外の利用は全て、「B 休日一時保育」に該当

保育所等とは、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業を指します。